

JAローン 生活資金

インターネットから仮審査
できます。
原則、1営業日
での回答



《資金使途を確認できるものに限ります。》
《負債整理・事業資金は除きます》

変動金利 **3.0%** + 保証料率

適用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

生活資金商品概要

ご利用 いただける 方	・組合員の方、もしくは組合員加入できる方
	・お借入時年齢が満18歳以上であり、最終償還時年齢が満71歳の方。 但し、20歳未満の農業者以外の場合は給与所得者の方
	・原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方。 自営業の方は、前年度税引前所得150万円以上ある方
	・同一地区内に居住年数が1年以上あり、居住実態が確認出来る事。
	・当組合の指定する保証機関の保証が受けることができる方
	・その他当組合が定める条件を満たしている方
	・生活に必要とする一切の資金とし、資金使途の確認できるもの。 但し、負債整理資金、事業資金は除きます。
お使いみち	
お借入額	・10万円以上300万円以内（1万円単位） 正組合員の場合は、500万円以内とします。
お借入期間	・原則、6ヶ月以上5年以内 但し、JA住宅ローン利用者は7年以内、正組合員は10年以内とします。
ご返済方法	・元利均等返済の毎月払いとします。 但し、専業農家の方は年2回払いも可とします。
担保 保証人	・担保は不要です。 ・保証人は原則不要です。 ・当組合の指定する保証機関を利用いただけます。 ・保証料は一括前払いとなります。正組合員0.5%、准組合員1.0%

本申込みあたってご準備いただく書類

書類名	備考	
住民票謄本	新規取引の方のみ	
固定資産税納付書（資産明細部分） または課税台帳	固定資産 所有の方のみ	
運転免許証	表・裏両面を 確認致します。	
健康保険証		
給与所得の方	源泉徴収票 又は所得証明書 又は住民税決定通知書	前年度分 が必要です
自営業の方	確定申告書 又は所得証明書	
ローンの使途明細		
お振込先の確認できる書類		
印鑑（申込時は認印で結構です）		



毎月の返済額早見表（お借入額100万円の場合の試算となります。）

借入期間	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	10年
毎月のご返済額	84,693	42,981	29,081	22,134	17,968	15,193	13,213	9,656
保証料率0.5%	2,683	5,132	7,560	9,960	12,334	14,686	17,008	23,838
保証料率1.0%	5,373	10,280	15,140	19,946	24,698	29,414	34,063	

JAてんどう
本所 金融部 TEL:023-653-5110

天童支所 653-2054
津山支所 653-2134
千布支所 653-3426

成生支所 653-2429
山口支所 656-2121
蔵増支所 653-4161

寺津支所 653-3802
高嶺支所 655-2525
北部支店 653-2924



「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。
（ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。）